

【基調報告 2】

26 年産以降の水田農業にかかる JA グループの取組方針のポイントと課題

加藤 純 (JA 全中農業対策部水田農業対策課課長・当時)

二つだけ、現場で水田農業対策課が行なっている部分での課題提起をする。

私の部署の出張先は、ほとんどが霞ヶ関。農水省や議員会館などで農政の仕事をやっているが、最近、土日は農協の総代説明会などで現場に行くことが多くなった。

そこで、今回の新農政の政策について、2 つの言葉についてよく話を聞いている。

1 つは「エサ米 10 万 5 千円」。エサ米 (エサ米) の交付金は 10 万 5 千円/10a になったが、実際どうなっているのか、と組合長からよく聞かれる。

もう 1 つは「減反廃止」。この 2 つの言葉が恐らく現場で先行してしまい、誤解を招き混乱している。

今日はこの 2 つの言葉から、資料を使って課題提起したいと思う。

■減反廃止

「減反」については、言葉のとおり、主食の需給にあわせて、水田の面積をそのまま減らしてきたのが減反だ。

私は「減反廃止」という言葉ではなく、「生産調整の仕方が今回大きく変わる」と説明している。減反廃止は農協が主導し、農協が悪いかのような説明をしているが、決してそんなことはない。

主食用米は年々減っているが、その分、加工用米や備蓄米など非主食用米の作付が増えているので、水稻の作付面積はここ 5、6 年維持している。

食料安全保障の観点からも、今後も何かあった際には水田で米を作る日本の農村、農業を維持していくためには、水田、米の作付面積を維持していくことは大切だ。

国も「水田フル活用」という言葉を使っている。とにかく「減反廃止」という言葉ではなく、「水田活

用を含めたコメの生産調整の見直し」とご理解いただきたい。

政府・与党の整理も「こうした中で定着状況を見ながら、5 年後を目途に行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する……」としている。



「定着状況を見ながら」とは何の定着状況なのかということ、一言で言えば「エサ米などを含めた水田フル活用の定着状況」である。逆に言うと、エサ米づくりについて、26 年産はまだ様子見の産地が多いが、エサ米を含めた定着が進んでいかないと、このような見直しもできづらいということ。「定着状況を見ながら」という言葉で見ていただけたらと思う。5 年後を目途にということで、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも書いてあるが、ここでいう行政は県や市町村と思ってもらえばいい。

国は、来年も 5 年後も 6 年後も 7 年後も生産数量目標の全国の数字を出す。これは、毎年、11 月の食糧部会で数量を出す、県からの配分がなくても、現場でちゃんと積み上げられるかが今後ポイントになってくるので、国も 4 月から県別に需給情報などの情報を出したいと言っている。現場でも、例えば昨年比べて生産数量目標が 1% 減ったなら、現場でも今年は 1% 下げて作ったほうがよいのではないかと、現場で積み上げていく形で考えていくことが重要になる。

課題としては、生産調整の見直しがあるなかで、どのように需要に応じた米生産を取り組んでいくことができるのかである。当面は現在の仕組みが維持されるが、26 年産について、主食用米、加工用米、

備蓄米、それぞれ需要に応じた生産がしっかりできるかが心配だ。

■エサ米 10 万 5 千円

エサ米をどのようにして生産拡大していくのかは本当に頭の痛い課題である。「エサ米 10 万 5 千円」のほかに、農水省の試算で「今後エサなどの需要で見込まれるコメの数量は 450 万トン」という数字がひとり歩きしてしまい、需要があるから作ればいいという話が先行してしまっている。

しかし、現場ではいろいろな問題がある。(1) エサ米として専用品種を使うと主食と混ざってしまう問題 (コンタミ問題) や、(2) 種もみ含めて専用品種は 26 年産が足りないといった課題。(3) 配合飼料会社も、とうもろこしの配合飼料価格に対応した価格設定の問題がある。(4) 長期的に供給してほしいという畜産農家の声がある一方で、(5) 作る側のコメ農家は、備蓄米の制度など、いかに安定的にエサ米を供給していくかという問題がある。そのほか、(6) 施設の整備などの問題などもあり、生産現場では今年は様子見している。10.5 万円という話はあるが、エサ米をやっていくのはなかなか難しい。

さらに、今問題になっているのは、26 年産の主食用の需給。25 年産は今もコメが余って大変だと現場

で言われているが、実はこのままだと 26 年産も同じ問題になりかねない。エサ米の取り組みが進まない中で、生産数量目標は全体で昨年に比べて 26 万トン、主食用の目標を下げた。下げた分、エサ米か加工用米、麦・大豆など主食以外の物を作らないと、主食の需給は緩んで価格が下がる。このような状況なので、いかにエサ米を作っていくかが課題である。

■経営所得安定対策のポイントと課題

基本的に、ナラシ対策とゲタ対策は現行通り。25 年産は米価が仮に今後下がったとしても変動交付金で補填されるが、26 年産は変動交付金がない。

従って、米価が下がった時には、収入変動で補填される仕組みはナラシ対策しかないというのが課題である。ナラシ対策の加入者はまだまだ少ないので、当面はナラシ対策の加入推進をしていくことが大切。昨秋、政府・与党の新農政に向けた政策検討がすすむなかで、JA グループは、担い手が引き続き経営安定できるよう、変動交付金の見直しにあたり、いわゆる岩盤対策を主張したが、今後、収入保険をつくるということで、実現できなかった。

今後、コメの需給と価格をいかに安定させていくのか、そして担い手の経営安定をどのようにはかっていくのか、新たな施策の中で、エサ米を含めて、

8. 経営所得安定対策のポイントと課題 —ゲタ、ナラシ対策への加入促進が必要—

- > 畑作物の直接支払交付金 (ゲタ対策)、米・畑作物の収入減少影響緩和対策 (ナラシ対策) については、27 年産から法整備を経て、認定農業者、集落営農、認定就農者を対象 (規模要件は課さず)。
- > 米の直接支払交付金 (1.5 万円/10a) は 26 年産米から単価を半減し、平成 30 年産から廃止。
- > 特に、米価変動補填交付金は、26 年産から廃止されるため、ナラシ対策への加入促進が重要。

	<26年度>	<27年度以降>	
経営所得安定対策の見直し	畑作物の直接支払交付金 (ゲタ対策) 小麦、大麦、はたか麦、大豆、てん菜、そば、でん粉原料用ばいしよ、なたね	・26年産は現行どおり実施 (予算措置で、全ての販売農家・集落営農を対象に実施)	・27年産からは法改正した上で 新しい対象要件 で実施 (認定農業者、集落営農及び認定就農者として、規模要件は課さない)
	米・畑作物の収入減少影響緩和対策 (ナラシ対策) 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばいしよ	・26年産は現行どおり実施 (移行措置として、ナラシの非加入者に対する影響緩和対策を実施)	・27年産からは法改正した上で 新しい対象要件 で実施 (認定農業者、集落営農及び認定就農者として、規模要件は課さない)
	米の直接支払交付金 (1.5 万円/10a)	・26年産米から単価を 7,500 円/10a に削減 ・29年産米までの時限措置 (30年産から廃止)	
	米価変動補填交付金	・26年産から廃止	

今後の水田農業政策の絵姿をどのように描いていくのか課題である。

JA グループは、26 年産に向けた取組方針のパンフレットを作った。手順として、①現場で受け皿となる地域営農ビジョンをつくる。②農地中間管理機構を使って担い手の農地集積をすすめる。③農業者の活動組織を作り、農地維持支払など日本型直接支払の仕組みを現場で活用する。④エサ米を含めて水田フル活用を推進する。

JA グループでは、地域営農ビジョン運動を通じて、集落営農などの担い手経営体を作っていくことで、今後の様々な施策（多面的機能直接支払など）の受け皿組織を作っていくことが大切であると考えている。

こうした取り組みを総動員して、固定部分（15,000 円）の見直し部分を含め、集落営農、法人化を進め、しっかりと所得を確保する。以上のことが取り組みとして必要ではないか。

司会（松岡）：ビジョンはきちんと現場から積み上げていかねばならないが、一方で集積協力金はこの 2 年間で勝負。今までビジョンのスピード感と、合意形成して中間管理機構に即応して 2 年間の特例措置にどれだけ乗られるか、というところも勝負。あとは、エサ米といっても、鶏や豚、牛、鶏にも肉用と卵用があって、それぞれどういう畜舎にいくエサなのか、というマーケティングがないと、米農家の都合ばかり言っても、畜産農家のニーズとマッチングできない。また、今年は多収品種の種もみの供給は間に合わない。さらに、エサ米需要見込み 450 万トンと言っているが、私の感覚で言えば、おそらく 100 万トンでも畜産を含めて大混乱だと思う。そういった課題を抱えているので、政策の芽出しはいいが、実際に現場でどうやって農家に翻訳しながら伝え、合意形成しながらまとめていくのか。スピード感も求められている。そのへんを、これから 2 つの報告を含めて、総合討論できっちり議論できればと思っている。